

令和4年度 出雲教育事務所 学校訪問指導 概要一覧

種類	内容（◆は必須の内容です。）	対象	時期	訪問回数等	希望調査書		
(1) 教育課程運営	① 派遣指導主事による学校訪問指導 ◆学校運営、教育課程の管理に関すること ◆学習指導、生徒指導、特別支援教育に関すること	全ての学校			各市町教育委員会の計画に基づき、派遣指導主事が中心となって連絡、調整等を行い実施する。		
(2) 授業力等育成	② 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の職務に係る学校訪問指導 【養護教諭(養護助教諭)、栄養教諭(学校栄養士)】 ◆実務等に係る相談 ・授業公開及び研究協議も可(参加者は学校で決定する。) ・授業構想、指導案作成、課題研究推進に係る相談も可 【学校事務職員】 ◆実務等に係る相談	希望する学校	5月～2月		学校と教育事務所、保健体育課(健康づくり推進室)、教育センターが連携・相談して決定する。	様式2	
	③ 初任者研修に係る学校訪問指導	状況把握に係る学校訪問指導 ◆管理職及び指導教員との面談 ◆初任者との面談	初任者研修対象者の配置がある全ての学校	5月～7月	1回		様式1
		授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導 ◆授業公開 ◆研究協議(全教員参加とする。) ◆管理職及び指導教員との面談 ◆帳簿点検 ◆初任者との面談	初任者研修対象者の配置がある全ての学校	9月～2月	1回		様式1
		授業づくり支援 ◆授業構想、指導案作成に係る相談 ・日々の授業づくり、課題研究推進に係る相談も可 ・継続的な支援も可	初任者研修対象者の配置がある学校で希望する学校	5月～2月		学校と教育事務所が相談して決定する。	電話(0853)30-5682
	④ フォローアップ研修に係る学校訪問指導	⑤ 教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修に係る学校訪問指導 ⑥ 講師を対象とした学校訪問指導 授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導 ◆授業公開 ◆研究協議(参加者は学校で決定する。) ・授業構想、指導案作成、課題研究推進に係る相談も可	希望する学校	5月～2月		学校と教育事務所が相談して決定する。	様式2
	⑦ 研究推進・教科等指導に係る学校訪問指導		授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導 ◆授業公開 ◆研究協議(参加者は学校で決定する。) ・授業構想、指導案作成、研究推進に係る相談も可	希望する学校	4月～3月	学校と教育事務所が相談して決定する。	様式3
			研究推進支援 ◆校内研修(教科部会等も可)における助言・指導 ◆市教研等における助言・指導	希望する学校、団体			
	⑧ 授業力育成に係る学校訪問指導	授業参観及び協議を伴う学校訪問指導 ◆全学級授業参観(指導案不要) ◆管理職及び研究主任(学力育成担当)との協議	③～⑦の学校訪問指導において、授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導を、二度も実施しない学校	5月～7月	1回		様式3
(3) 生徒指導	⑨ 生徒指導に係る学校訪問指導	全ての中学校を対象とした学校訪問指導 ◆全学級授業参観(指導案不要) ◆管理職及び生徒指導主事等との協議	全ての中学校	5月～10月	1回		様式4
		希望する小学校を対象とした学校訪問指導 ◆授業参観(指導案不要) ◆管理職及び生徒指導主任等との協議	希望する小学校	5月～2月		学校と教育事務所が相談して決定する。	電話(0853)30-5725
(4) 特別支援教育	⑩ 特別支援学級、通級指導教室新任担当教員に係る学校訪問指導	新任担当教員との面談 ◆授業参観(指導案不要) ◆新任担当教員との面談	新任担当教員の配置がある全ての学校	4月～6月	1回	様式5	
		授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導 ◆授業公開 ◆研究協議(参加者は学校で決定する。) ・授業構想、指導案作成、課題研究推進に係る相談も可	新任担当教員の配置がある全ての学校	7月～2月	1回		
		次年度の教育課程に係る相談 ◆学習指導、学級経営、次年度の教育課程等についての相談	新任担当教員の配置がある学校で希望する学校 ※「授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導」を1・2月に実施することで兼ねることもできる。	1月～3月	1回		
	⑪ 特別支援学級、通級指導教室に係る学校訪問指導	授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導 ◆授業公開 ◆研究協議(参加者は学校で決定する。) ・授業構想、指導案作成、課題研究推進に係る相談も可	希望する学校	5月～2月	学校と教育事務所が相談して決定する。		
	⑫ 「にこにこサポート事業」に係る学校訪問指導	1「にこにこサポート事業(小学校通常の学級)」非常勤講師配置校を対象とした学校訪問指導 ◆非常勤講師の授業参観 ◆管理職及び特別支援教育コーディネーターとの協議 ・非常勤講師との面談も可	非常勤講師の配置がある全ての学校	5月～10月	1回		⑫-1及び⑫-2のどちらも対象となる小学校は、同日に実施する。
2「にこにこサポート事業(特別支援学級)」非常勤講師配置校を対象とした学校訪問指導 ◆非常勤講師の授業参観 ◆管理職及び配置学級担任との協議 ・非常勤講師との面談も可							
⑬ 特別支援教育支援専任教員による学校訪問支援	【相談例】 ・教育課程の編成 ・日々の授業づくり ・校内支援体制整備 ・児童生徒支援 ・関係機関との連携 ・進路	希望する学校	4月～3月		学校と教育事務所が相談して決定する。	電話(0853)30-5519	
(5) 相談型支援	⑭ 相談型学校訪問支援 【相談例】 ・児童生徒支援に係る相談 ・配慮を要する児童生徒の実態を踏まえた授業づくり支援に係る相談 ・複数教科の授業づくりに係る相談 ・幼小連携・接続に係る相談 ・地域に関わる学習、キャリア教育等の授業づくりに係る相談 ・教職員の人材育成に係る相談	希望する学校	4月～3月		学校と教育事務所、教育センター、市町教育委員会等が連携・相談して決定する。	電話(0853)30-5682	